

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標		個別目標	1	基本施策	
計画事業	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援			

<b>目的</b>
平成20年4月開始の長寿(後期高齢者)医療制度の実施に伴い、今後も被保険者の保険料及び医療に係る負担が増加することが予想できます。こうした状況を踏まえ、被保険者及びその家族に対する経済的支援策を図ります。
<b>手段</b>
新宿区に1年以上住所を有する長寿(後期高齢者)医療被保険者が医療保険適用の病院等に7日間以上入院中または入院した場合に、「入院時負担軽減支援金」を支給します。また、被保険者が死亡した場合は、葬儀を行なった方に対して「葬祭費」を支給します。

## 事業の主な実施内容

平成20年度		
入院時負担軽減支援金の支給		
葬祭費の支給		

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 入院時負担軽減支援金事業の普及	対象者に対する給付率	100%
2 葬祭費事業の普及	対象者に対する給付率	100%
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度 (現状)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1	%	100.0	100.0	100.0	100.0		毎年度100%
	実績1		28.4					
	= /		28.4					
指標2	目標値1	%	100.0	100.0	100.0	100.0		毎年度100%
	実績1		65.0					
	= /		65.0					
指標3	目標値1	%						
	実績1							
	= /							
指標4	目標値1	%						
	実績1							
	= /							

**コスト**

トータルコスト	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
事業費	千円	228,630				228,630	21～23年度 ローリング実 施済み
人件費		16,898				16,898	
事務費		17,568				17,568	
減価償却費		0				0	
総計		263,096				263,096	
財源内訳							
一般財源	千円	263,096				263,096	
特定財源		0				0	
一般財源投入率	%	100.0				100.0	
職員							
常勤職員	人	2				2	
非常勤職員	人	0				0	

**評価**

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切である 改善が必要である	被保険者等への経済的支援を区が行うことは適切です。
適切な目標設定	適切である 改善が必要である	給付金の性格から申請主義を採っているため、被保険者等への周知徹底による事業普及が重要であり、適切です。
効果的・効率的な視点	効果的・効率的である 改善が必要である	高齢者に新しい保険制度が導入されたことで、被保険者等に制度への不安や不信感が高まっている現状の中で、経済的支援は医療保険制度を側面から支えるものです。
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い 達成度が低い	葬祭費・入院時負担軽減支援金とも目標値に至っていません。
総合評価	計画以上に進んでいる 計画どおりに進んでいる 計画どおりに進んでいない	後期高齢者が安心して医療を受けるセーフティーネットのひとつとして役割を果たしていますが、制度普及のため、被保険者等へのさらなる周知が必要です。

**進捗状況・今後の取組み方針**

20年度状況	状況認識(課題)	平成20年度の長寿(後期高齢者)医療制度の開始に伴い事業を新規に実施したため、年度前半では新制度の周知と国の制度見直しの対応が優先されたことで、当該事業の被保険者等への周知が充分ではありませんでした。			
	改革方針	事業の周知に努めるとともに、申請件数が少ない現状を踏まえ、21年度予算編成時に次年度以降の予算規模を見直します。			
21年度評価	改革方針への対応状況	入院時負担軽減支援金、葬祭費ともに予算に対する執行率が低い状況にあったため、21～23年度の計画の見直しを図りました。			
	課題	21年度以降の事業規模を下方修正したことから、現時点ではローリング後の各年度の目標値を目指します。特に入院時負担軽減支援金は、今まで以上に周知活動に工夫を凝らす必要があります。			
	方向性	現状のまま継続 事業統合	手段改善 休廃止	事業縮小 その他(制度改正等)	事業拡大
	内容	入院時負担軽減支援金については、都広域連合が持つ入院データを利用することで該当者を把握して、個別に勧奨することを検討していきます。			